

# 個人向け復興国債の取扱についてのお知らせ

---

---

このたびの東日本大震災において、お亡くなりになられた方々に対しまして心よりお悔やみ申し上げますとともに、被災された方々には、心よりお見舞いを申し上げます。

---

---

「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」の成立に伴い、平成23年12月以降に募集する個人向け国債は、復興財源に充てる個人向け復興国債として取扱を行います。

ご購入いただいたお客さまに対して、財務大臣からの感謝状を個人向け復興国債の発行後に郵送にて送付いたします。

なお、個人向け復興国債は、従来の個人向け国債と同様の商品性であり、弊行が作成する書面等につきましては、個人向け国債と表示しております。


一日も早い復興を心よりお祈り申し上げます。

---

---

ご不明な点等がございましたら、お取引店の担当者までお問い合わせください。

(平成23年12月)

**三井住友銀行**  
SMBC